

市第149号議案

令和6年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第1号）

令和6年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,092 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,151,631 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年2月7日提出

横 浜 市 長 山 中 竹 春

提 案 理 由

人件費及び運営費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 145,986	千円 16,700	千円 162,686
	1 他会計繰入金	145,986	16,700	162,686
5 繰越金		249,249	10,392	259,641
	1 繰越金	249,249	10,392	259,641
歳 入 合 計		4,124,539	27,092	4,151,631

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		千円 4,124,539	千円 27,092	千円 4,151,631
	1 運営費	2,302,662	27,092	2,329,754
歳 出 合 計		4,124,539	27,092	4,151,631

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 運営費	仲卸業者等電気料金負担軽減事業	千円 17,000
1 中央卸売市場費	1 運営費	施設修繕費（本場）	6,000
設 定 額 合 計			23,000